

令和7年 第4回

苓北町農業委員会総会会議録

事務局長

皆様、おはようございます。私は農業委員会事務局長の田尻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、農業委員会総会を開会させていただきます。本日の総会は、農業委員皆様の任期満了によります、選任後初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づきまして、山崎町長が農業委員会総会を招集させて頂いております。

本日の出席委員は6名であり、定足数に達しておりますので総会は成立することをまずもって宣言をさせていただきます。

それでは、農業委員会委員をお願いいたします皆様方に、山崎町長から辞令を交付いたします。

一人ずつ名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。

なお、本日欠席の宮崎委員ですけれども、後ほど交付をさせていただきます。

(辞令交付)

ミチダ マサヒロ ト キタ マサル タシマ イクミ オノ ユウ タカ
道田 正弘 様、戸北 優 様、田嶋 郁美 様、小野 祐 様、高
ミチ シュウジ ニシキド イチロウ
道 修二 様、錦戸 一郎 様。

事務局長

それではここで、町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

おはようございます。

いよいよ今日から新年度が始まりました。苓北町農業委員会でございますけれども、先の3月議会です、委員の皆様を選任同意を議会の方に提案しまして、全員選任同意をすべていただくことができました。任期は本日から令和10年3月31日までの3年間ということになっております。

今回7名の委員の方々の中で5名の方が新任、2名の方が再任ということでございますので引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

苓北町農業委員会、それから農林水産課では昨年度を中心にですね、10年後の将来を見据えた農用地の在り方、これを検討すべく地域計画の策定。これは10年後の農用地をどういう姿で活用していくかということでございますけれども、この目標地図を作成していただきました。

町内を9地区に分けて農業委員の皆様のみならず行政区の区長さん、認定農業者の方々、地域の方々を交えての意見交換会の実施をしていただきまして、おかげさまで各地域において目標地図を作成することができました。

今年度においては、それぞれ具体的な地域計画に沿った農用地をどうして行くか、耕作放棄地をどうして行くか。そういう検討を今年からまた引き続き始めることとしておりますので、特に農業委員の皆様にはいろんなところでご指導、ご助言をいただければという風に思っております。

そして、この計画づくりをとおして人口が減少していく中で農業においても担い手の不足が顕著になっておりますけども、やはり持続的なまちづくりを進めて行くためにはどうしたらいいかという。こういった計画を含めて将来にわたって継続的な苓北町の農業振興ができるように町といたしましても取り組んでまいりたいという風に思っておりますので、委員皆様のご支援、ご協力を引き続きお願いを申し上げます。

それから、今日役場の方でも4月1日ということで、職員の辞令交付式を行いまして、今回新人職員を2名採用いたしました。そのうちの1名がここにおります高見主事でございます、本日から役場に勤務。しかも農業委員会の担当ということでございますので、皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

大変お世話になります。

事務局長

ありがとうございました。ここで町長は公務の都合上、退席させていただきます。

(町長退席)

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様は町内の方ばかりでございますけれども、初めての方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をそれぞれしていただければと思ひます。

道田様から順番にお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局長

どうもありがとうございました。引き続き私ども事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

それでは、議事に入ります前に、選任後初の農業委員会総会ということでございますので、会長が互選されますまでの間、臨時議長を選任する必要があります。地方自治法第107条の規定によりまして議長の職務を行う者がいないときは、年長者が臨時に議長の職務を行うとなっておりますので、富岡地区の高道修二委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

高道臨時議長

ただいま事務局より説明がありましたが、年長者がしないといけないうことでございますので着座にて進めさせていただきます。ただいま事務局からご紹介あり、先ほども挨拶も申し上げましたけどもそういう立場になったことでございますのでよろしくお願いします。

それでは、直ちに議事に入りたいと思います。事前に皆様に配布してあります日程に沿って議事を進めさせていただきます。

日程第1. 苓北町農業委員会会長の互選について、日程第2. 苓北町農業委員会職務代理者の互選については関連がございますので、一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、日程第1、苓北町農業委員会会長の互選について、日程第2、苓北町農業委員会職務代理者の互選についてご提案申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第2項に基づき、会長は委員が互選した者をもって充てるとあります。また、農業委員会等に関する法律第5条第5項に基づき、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとありますので、会長及び職務代理者の互選をお願いします。互選については、各地区の代表者を1名ずつ選出し別室で選考委員会を行い選出する方法、又は選挙による選出方法などがございますが、近年につきまして選考委員会により話し合いで決めているようでございますが、皆様方でご審議いただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

高道臨時議長

ただいま、事務局から説明がありましたように、各地区の代表者を選出いただきまして、別室にて協議をするということで、例年どおりの選出方法でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

高道臨時議長

それでは、各地区の代表者を選出いただきませんが、坂瀬川地区は、お一人でございますので錦戸委員さん。

志岐地区は、本日3人いらっしゃいますので、どなたがよろしいか協議をしていただきたいと思っております。

富岡地区は、一人ですので私が代表します。

都呂々地区も、お一人ですので道田委員にお願いしたいと思っております。

志岐地区の代表者は3名のうちどなたとしましょうか。

戸北委員

経験のあられる方をお願いします。

高道臨時議長

経験のあられる方ということで、前回委員をされたということでございますので、田嶋委員さんに志岐地区の代表をしていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから別室にて審議をさせていただきたいと思っておりますので、他の委員さんは暫く休憩をとる風に思います。よろしく申し上げます。

(暫時休憩)

高道臨時議長

お待たせ致しました。ただ今から協議の結果を代表者の錦戸委員さん願います。

錦戸委員

協議の結果を報告します。私たちは協議致しまして、高道委員さんが会長に、道田委員さんが職務代理者に適任であるということで報告させていただきます。よろしくお願い致します。

高道臨時議長

話し合いの結果、私が会長。道田さんを職務代理者にとということでございますが、これにつきまして皆さん方ご意見ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

高道会長

ご意義がございませんでしたので、会長に選任いただきました高道でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど自己紹介の時にも申し上げましたけども、専業農家でございます。先ほども選考委員会の中でもですね、なんさま牛を飼っとるけんと断りをしたわけでございますけども、3人から私にせろと言わすもんですからこれには敵いません。3対1でございますので、引き受けさせていただくということにいたしました。

3年間でございます。町長が申しあげましたように農業は非常に厳しいのは皆分かっています。農業だけではありません。商業も工業も林業も皆厳しいんです。だから、こういう厳しい時は、農業者だけで考えるのではなくて、地域の皆で考える機会を設けて行って、地域で盛り上げて、それによって農業が発展して行ったり、商業が発展をしたり、建設業も発展したりというのが共存と私は思っておりますので、そういう中でもですね、農業委員会の中で皆さんと共存しながら、協議をしながら苓北町のあるべき道を少しでも作って行ければという風に思っておりますので、3年間よろしく申し上げます。

議 長

それでは早速、日程第3、苓北町農業委員会委員の議席の決定についてを議題と致します。よろしく申し上げます。

事務局長

日程第3. 苓北町農業委員会委員の議席の決定についてですが、事務局の案と致しましては、7番を高道会長に6番を職務代理者の道田委員にお願いしたいと考えています。

ほかの委員さんにつきましては、1番から5番のくじ引きで席を決めさせて頂きたいと考えておりますが、ご協議の程、よろしくお願い致します。

議長

ただいま、事務局の方からくじ引きでという提案がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。ただいまから議席を決定しますが、現在の仮議席番号1番から、くじを引いて頂きたいと思えます。

(くじ引き)

議長

改めまして、ただいまのくじ引きの結果につきまして、ご報告申し上げます。

1番 小野委員さん

2番 宮崎委員さん

3番 錦戸委員さん

4番 戸北委員さん

5番 田嶋委員さん

そして、6番 職務代理者 道田委員さん、7番 会長 高道でございます。

議席が決定しましたので、今後この議席において、農業委員会の運営を進めて参りたいと思えます。

皆様、座席の移動をお願い致します。

(席の移動)

議長

続きまして、日程第4. 議事録署名委員の指名についてですが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の小野委員さんと3番の錦戸委員さんをお願いします。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、高見氏を指名致します。

日程第5.の前に事務局で準備がございますので、暫時休憩といたします。

(暫時休憩) 議案配布

議 長

続きまして、日程第5. 議案第1号 苓北町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、事務局の川原です。ここからは私が説明させていただきます。ただいま修正して配布しました議案をご覧ください。日程第5. 議案第1号 苓北町農地利用最適化推進委員の委嘱について、次の者を苓北町農地利用最適化推進委員に委嘱したいから、農業委員会等に関する法律第17条第1項及び苓北町農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規則第12条第1項の規定に基づき、農業委員会の同意を求める。

令和7年4月1日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

この件につきましては、前回第3回の苓北町農業委員会総会で苓北町農地利用最適化推進委員の選任について同意を得たところですが、委嘱については、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会が行うことになっておりますのでご審議をお願い致します。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましては、昨年12月10日に候補者評価委員会を開催し全員適切であったということでございますので、また事務局から説明がありましたように、前回、第3回苓北町農業委員会総会においても選任の同意を得られておりますので、ご意見のある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第1号は原案どおり承認することに致します。なお、最適化推進委員への委嘱状交付につきましては、4月10日に開催される農業委員と推進委員の合同会議の時に交付を致します。

続きまして、日程第6. その他の事項についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい。日程第6. その他の事項について6ページをお開きください。

①令和7年度農業委員会総会開催日程について

7ページをお開きください。総会日程につきましては、3月の総会でもお示ししましたが、今回大半の委員さんが交代となっておりますので改めてお示しします。総会日程は、毎月5日から10日の間に開催をし、町議会の日程等も考慮し計画をしておりますので、この日程に沿って総会を開催をさせていただきますのでよろしくをお願いします。なお、総会日程は、議案がない場合は中止になる事もありますのでご了承ください。

また、開催時間については、通常は9時30分から開催しますが、昨年度から夏季期間の7月から9月の3か月間は、日中暑くなる前の午前中は農作業をしたいという要望が多かったため13時30分から開催をしておりますが、今年度もそのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

最後に、都合により総会を欠席される場合は、お電話で結構ですので、事務局まで連絡をお願い致します。

それでは、7月から9月の開催時間ですけれどもいかがですか。

議長

前回から、夏場と冬場の時間を午前と午後を分けるということですが、これでよろしいでしょうか。

(はい。の声)

はい。了解をいただきましたのでよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、②熊本県農業会議普通会员の選出について

熊本県農業会議定款第6条第4項第1号により、普通会员は市町村の農業委員会の会長となっておりますので、ここにつきましては、高道会長をお願いいたします。

③苓北町総合農政審議会委員の推薦について

2名選出するように依頼がきております。例年は、会長と職務代理者をお願いしておりますが、こちらにつきましては代表2名ということになっておりますので、2名の選出をお願いしたいと思います。

事務局

会議は、年1回から2回の会議があります。主に農振除外する時などに開かれます。

議長

この選出は例年どおり会長と職務代理者ということで。農政審議会の委員に選任をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

事務局

それでは、高道会長と道田職務代理者の方をお願いをします。

④総会等における注意事項について

8ページをお開きください。

〈法律等における制限〉

皆さんは、農業委員会等に関する法律第8条により町長が町議会の同意を得て選任された方々です。よって、同法律及び関係法令等を遵守していただきますようお願い致します。

〈総会に関するお願い〉

農業委員会総会は、町議会等と同様に、総会の一部始終を議事録として整理し残さなければいけません。そのため、総会の内容は録音機により録音され、皆様の発言は「議事録」として保管されます。事務局の説明中及び他の委員さんの発言中は、私語を慎んで頂きますようお願い致します。現在この「議事録」は、町のホームページに掲載し一般にも公開されております。

(注意点)

1. 個人情報の関係上、総会時は、個人名・個人や場所が特定できる発言や質問はしないようお願い致します。
2. 発言は、必ず挙手の上、議長の許可の後に発言ください。(発言中に話し出されると混同しているため議事録の作成が出来ません)
3. 発言は、簡潔にはっきり大きな声でお願い致します。

〈議事録署名について〉

総会終了後、事務局で議事録を作成し、その後会長さんに見てもらい署名を頂きます。その後議事録署名の指名を受けられた委員さんには、次の総会時に議事録に目を通して頂きまして事務局へお渡し下さるようお願い致します。

〈議案の回収について〉

現在、総会終了後、事前にお配りしました議案はすべて回収させて頂いておりますので総会が終わりましたらそのまま机の上に置かれてお帰り頂きますようお願い致します。また、総会日程や農業労賃などの個人情報と関係のない資料についてはお持ち帰りいただいて結構です。

以上、皆様のご協力をお願いいたします。

⑤次回農業委員会総会の予定についてです。

令和7年第5回総会は、令和7年4月10日(木)午前9時30分、庁議室で開催します。

⑥農業委員と推進委員の合同会議の開催についてですが、4月10日の総会終了後、午前10時から、場所は一階の大会議室を予定しております。

最後に、農業労働賃金（基準額）を別途配布しております。農業労賃については、4月5日発行のお知らせ版に併せて全戸配布を行います。事務局からは以上です。

議長

議案につきましては以上でございますが、皆様から何かご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

（ありません。の声あり。）

議長

ないようでございます。

それでは、今後の苓北町農業のますますの発展のため、皆さん頑張ってください。以上をもちまして令和7年第4回の農業委員会総会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前11時00分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員